

自治基本条例検討委員会 報告書(案)市民討論会 の進め方(案)

1. 市民討論会の位置づけ

- 市民討論会には、次の2つの性格をもたせます。

1) 検討委員会として取りまとめた内容を提案する場

第1部

検討経過(何をどのように議論してきたか)の報告
自治基本条例についての検討内容(報告書(案))の発表
学識者委員による 解説

2) 市民との意見交換をとおして自治基本条例に対する市民の理解を深める場

第2部

報告書(案)に対する意見交換を行う(ポスターセッション形式にて)

ポスターセッション形式とは?

...壁等にポスターを貼り出しておき、参加者がポスターを見に来たつど、報告者がポスターの説明を行うとともに、参加者との意見交換を行う形式です。

- また、第2部の意見交換の内容を発表しあい、成果を共有する場を第3部として設けます。

2. 開催概要

(1) 主催者

- 主催者は、「自治基本条例検討委員会」とします。

(2) 対象者

- 対象者は、自治基本条例に関心を有する市民とします。
- なお、会場の制約上、定員を140名と想定しています。

(3) 開催日時・開催場所

開催日時：平成16年7月24日(土) 13:00~16:30

開催場所：中小企業・婦人会館3階 ミーティングホール (武蔵小杉)

(4) タイトル

- 市民討議のタイトルは、次のとおりとします。

自治基本条例検討委員会 報告書(案)市民討論会

「あなたが・わたしが」暮らしやす^{かわさき}いまちをつくるために

3. プログラム

- ・ 市民討論会は、次のような流れで行います。

11:00 検討委員集合

- ・ 世話人会からの説明後、みんなで会場設営を行う。
市民討論会の流れの確認
役割の確認
第2部のポスターセッションの進め方の確認
- ・ 報告者は、リハーサルを行う。

(12:00 各自昼食をとる)

12:30 開場

受付： 委員 、 委員
(事務局がサポート)

13:00 開会

司会： 委員 、 委員

(5分) はじめに(検討委員あいさつ)

 荒井副委員長

第1部：私たちの提案する自治基本条例

(検討委員会からの報告)

13:05 検討経過の報告

 荻野 委員

- (10分) 自治基本条例検討委員会の位置づけ、構成、検討体制とこれまでの検討の流れについて説明する。
市長報告までの流れやインターネット等による意見聴取についても説明する。

13:15 自治基本条例検討委員会検討内容の発表

(35分)

 古閑 委員 、 末吉 委員

自治基本条例検討委員会における検討内容(報告書(案))の概要を報告する。
パワーポイントを用いた報告を想定する。

13:50 学識者委員による解説

 辻山委員長

- (30分) 報告書(案)の内容をわかりやすく解説していただく。

14:20 《休憩》

- (10分) 第2部の準備作業(担当者の配置、必要物品の最終確認等)を行う。

第2部：自治基本条例を理解しよう！（ポスターセッションによる意見交換・討論）

14:30 ポスターセッションの進め方の説明 司会
(70分) ポスターセッションの進め方を簡単に説明する。

《ポスターセッション》

ポスターセッションの役割分担

検討委員全員が各ポスターの前に張りつく。

ポスターセッションの進め方

- ・参加者がポスターを読みに来たときに、自然に話しかけるように、報告書（案）の内容を説明し、参加者と意見交換を行う。
- ・参加者から出された意見は、できるだけ、ポストイットで記録として残す。

基本的には、ポストイットへの記入は参加者をお願いするが、参加者が書き残さなかった意見については、検討委員がポストイットに記録しておく。

（原則として、検討委員は担当場所を動かないこととする。特に、第3部で発表担当となっている検討委員は同じ場所で意見を聞き、発表内容をまとめておく必要があります。）

15:10 《休憩》

(10分) 第3部の準備作業（ポスターを前面に貼り出すなど）を行う。

第3部：市民討議の成果を共有しよう！

15:20 第2部で出された意見の共有 進行役：司会
(20分) 発表者：5人程度

総則的部分	:	_____ 委員
- 1 市民	:	_____ 委員
- 2、3 議会・行政	:	_____ 委員
、 、 制度・委員会等	:	_____ 委員

意見の出具合にもよるが、各発表者は5分程度で発表する。

15:40 参加者全員による意見交換 進行役：司会
(30分) ・参加者から、ポスターセッションで言い切れなかった意見を述べてもらう。
・検討委員会の検討過程で大きな論点となった事項等について、参加者から意見をうかがう。

16:10 学識者委員によるコメント 辻山委員長

(15分) ポスターセッションと意見交換を踏まえてコメントをいただく。

16:25 おわりに(川崎市あいさつ) 総合企画局長

(5分) 市長報告以降条例化までの流れの説明など

16:30 閉会 司会

(会場の後かたづけ)

17:00 解散(予定)

慰労会?

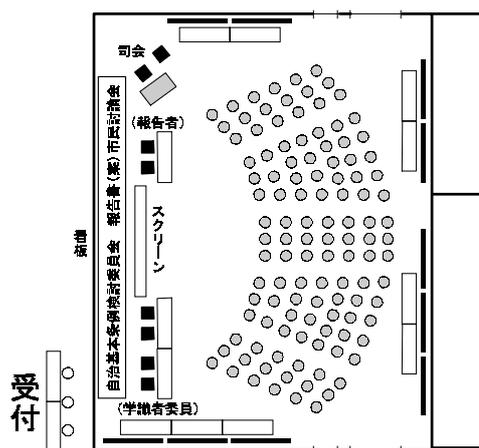
4. 会場設営

- 会場設営を次のように想定します。

会場設営案

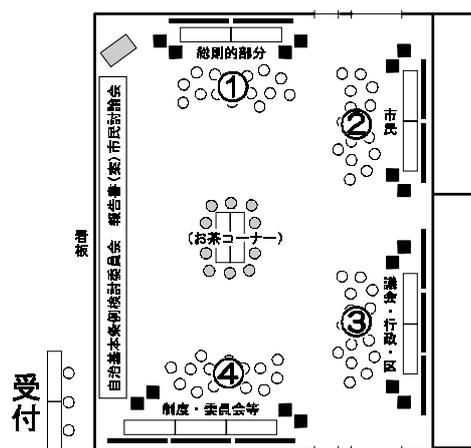
(中小企業・婦人会館3階 ミーティングホール)

第1部・第3部



※第3部では、スクリーンを撤去

第2部



・ 会場に掲示するポスターのイメージは次のとおりです。

①

I 総則的部分 (1)	I 総則的部分 (2)
1 条例名称	5 基本理念
2 前文	簡単解説 (図)
3 位置づけ	6 自治の基本原則
4 定義	簡単解説
簡単解説	

②

II 自治の主体 (1)	II 自治の主体 (2)
1 市民	(3) 事業者の社会的責任
(1) 市民の権利	簡単解説
簡単解説	(4) コミュニティ
(2) 市民の責務	簡単解説
簡単解説	

③

II 自治の主体 (3)	II 自治の主体 (4)	II 自治の主体 (5)
2 議会	(2) 行政運営	(6) 苦情、不服、侵害に対する措置
簡単解説	(3) 計画的な行政運営	簡単解説
3 市長・行政	(4) 行政組織のあり方	4 区
(1) 市長その他の執行機関	(5) 財政運営等	簡単解説
簡単解説	簡単解説	

4

<p>Ⅲ 自治拡充推進のための制度等 (1)</p> <p>1 情報共有による自治の営み</p> <p>(1) 情報提供 (2) 情報公開 (3) 個人情報保護</p> <p>簡単解説</p> <p>2 参加・協働による自治の営み</p> <p>(1) 総合計画等への参加 (2) 審議会等への参加</p>	<p>Ⅲ 自治拡充推進のための制度等 (2)</p> <p>(3) パブリック・コメント制度 (4) 評価 (5) 住民投票制度 (6) 協働のための施策整備等</p> <p>簡単解説</p>	<p>Ⅳ 国や他の自治体との関係について</p> <p>簡単解説</p> <p>V (仮称) 川崎市自治推進委員会</p> <p>簡単解説</p>
---	--	---

5 . その他

(1) 定員

- 各会場ともに 140 名を想定しています。
申込み状況 7月15日現在、52名の参加申込みをいただいています。

(2) アンケートの実施

- 参加者に、自治基本条例に対する意見等をたずねるアンケート調査を実施する。

アンケート結果を検討委員会の今後の最終とりまとめ作業に反映させる。

アンケート項目案

- 検討内容の発表に対する感想 (わかりやすかったかどうか)
- ポスターセッションの達成感 (十分に意見交換できたかどうか)
- 報告書 (案) に対する感想
- 自治基本条例に対する自由意見
- 回答者の属性 (性別、年齢、職業、住所程度)